

**多重債務におちいると、寝てもさめても毎月の返済で
アタマはいっぱい。とても仕事どころではありません。**

でも、周囲の協力と本人の前向きな決意があれば借金は必ず解決することができます。

**借金を
返すための
借金**

借金を返すために借金を繰り返す・・・。多重債務におちいる最も多いのがこのパターン。けがや病気など突発的な出費がきっかけとなったり、離職・転職などにより収入が少なくなったり、生活費のために借り入れし、その返済のために借入を繰り返すというケースが増えています。

**人の
弱みをねらう
ヤミ金**

多重債務者の弱みにつけこむのがヤミ金融です。手口は、ますます巧妙化してきており、登録業者である偽ったり、質草を担保に高利の返済を求めるヤミ金も出てきています。消費者センターやNPO法人、弁護士事務所名を騙って「借金の一本化」や「無担保・無保証人の低利な貸し付け」などと甘い言葉で巧みに寄せをしたり、貸し付けをすること前提とした信用調査を名目にお金を口座に振り込みます例も見られます。

CASE-1 次々融資

返済に困っていませんか？



次々とやって来る
融資の誘いはヤミ金融の罠。
あなたたちはカモになっている。
返済のための新たな借金は厳禁。
すぐ相談を！

CASE-2 リース金融

車で融資！！



車の売買やリースを装って
リース代金名目の高金利を
受け取る仕組み。
家具のリースもある。
からくりに要注意！

CASE-3 押し貸し

口座に振り込みました



審査しただけでは、
契約は成立しない。
電話で審査目的と言われても
安易に個人情報は出さない。

出典：(社)全国消費生活相談員協会発行リーフレット「ヤミ金融 それでもあなたは借りますか・・・？」

【注意】 貸金業法が改正され、貸金業者から借入をする場合

●借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入ができなくなりました。

●借入の際、基本的に、年収を証明する書類が必要となります。年収を証明する書類がないと借りられないことがあります。

**多重債務
相談窓口**

京都府消費生活安全センター

075-671-0044

京都府山城広域振興局商工労働観光室 0774-21-2426

京都府南丹広域振興局商工労働観光室 0771-23-4438

京都府中丹広域振興局商工労働観光室 0773-62-2506

京都府丹後広域振興局商工労働観光室 0772-62-4304

※以上のはか、お住まいの
市町村相談窓口まで
お問い合わせ下さい。